

われわれは、教科研の「研究活動計画(案)」を発表し、これを全国の教師、研究者の討議に付することにした（本誌、先月号）。われわれは、この草案に対し建設的な意見が寄せられて、これならやれるという生きた方針がつくりあげられ、われわれの研究活動が内容豊富なものとなることを期待している。

「草案」は多様な研究課題を提起しているが、ここでは「教科の研究」に限って考えてみたい。いろいろな誤解をも含めて、われわれは教科の研究に重点をおいている、と受けとられている向きがあるからである。

教科内容にかんする研究課題は、「科学・芸術の諸領域の研究成果をまなびとり、それを各教科における教材の選択・配列に反映させていく。……」とされている。ところでわが国では、よく知られているように、「科学・芸術の諸領域の研究」はきわめて「研究成果」をあげにくいという事情がある。予算が少い、研究者が育たない等々の悪条件のみならず、体制側の特定の政策あるいは特定の外国の団体と結びつくことによつて研究がゆがめられることをいさぎよししない研究者には、発表をふくめた研究の自由がないことが、研究者たちの活動をどれほど妨げていることか。そこで、われわれの研究活動は、科学・芸術の研究活動の自由を守り発展させる全国民的なたたかいと必然的にむすびついている。

教師もまた、研究の自由をおびやかされ、うばわれようとしている。教授活動とほんらいかかわりのない、はんざな雑務の処理に追われている教師の姿はいまや日常化している。その状況のなかで文部教研が実施される。教師には体制側の、とりわけ新指導要領のわく内の研究（？）が強制され、そのことによつて研究の自由がうばわれつつある。教師をがんじがらめにし、それによって教師の教科内容研究の自由が否定され、拒否されるのである。かくて体制側の政策が教育内容の面まで貫徹される。われわれが、教育内容研究の重要性を強調するゆえんである。そしてそれはまた、われわれの研究活動が、教師の研究の自由を守るたたかいをふくみ、それが広範な教師・学者研究者をふくめた広範な国民とかたく手をむすんですすめなければならないゆえんでもある。「教科内容を科学でうめる」ということは、いわれるほど簡単な研究ではなく、いつてみれば教師の徹底した、かいいの方針である。